

カラスに注意!



カラスは春先に高い木の枝などに巣を作り、5月から6月頃にヒナを育てます。この時期に一部の親カラスが、ヒナを守るために、巣に近づいた人に対して、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行為をとったりすることがあります。こうしたカラスを見かけたら、慌てずにその場から離れましょう。

また、巣立ち直後のヒナは地面に落下してしまう可能性があります。ヒナに近づくとヒナを見守っている親カラスに威嚇されることがありますので、ヒナには近づかないようにしましょう。

問合 区 保健福祉課(保健)  
TEL 6647-9973 FAX 6644-1937

5月1日～7日は「憲法週間」です

5月3日の憲法記念日を含む5月1日～7日は「憲法週間」です。ぜひこの機会に、基本的人権の大切さについてみんなで考えてみましょう。

問合 区 市民協働課(教育・学習支援)  
TEL 6647-9743 FAX 6633-8270



日頃から災害に備えましょう

家具類の固定が  
自身と家族の命を守ります

阪神・淡路大震災では死亡者の約1割、負傷者の46%が、また新潟県中越地震では被災者の73%が、家具類の転倒による死傷とされています。自身と家族の命を守るためにも、ご家庭の家具類を固定し、「今できる防災」に取り組みましょう。

近年発生している大きな地震でのけがの原因  
30～50%の人が家具類の転倒・落下により負傷



地震の際は、家具類は必ず倒れるものと考えましょう。



家具類の転倒・落下・移動防止対策リーフレットはこちらからご確認ください



防災用品を用意しましょう!

携帯用防災グッズ

いつ起こるかわからない災害。携帯できる防災グッズをバッグやポケットに入れておきましょう。



非常持ち出し品

災害発生時の必要最低限の備え。すぐに持ち出せるように取り出しやすい場所に置きましょう。



非常備蓄品

災害後、物資供給が途絶えても自給自足でしのげるように、一週間程度の非常備蓄品を用意しましょう。



※定期的に賞味・消費期限を点検して入れ替えましょう。

市民防災マニュアル



災害時の食の備え



問合 区 市民協働課(市民協働)  
TEL 6647-9734 FAX 6633-8270

くらしの相談

対象 大阪市民の方 無料

	法律相談 要予約(電話)	日曜法律相談 要予約(電話)	行政相談 (国の行政全般の 苦情・要望) 予約不要	人権擁護委員による 特設人権相談所	専門相談員による 人権相談 (電話・面談・FAX・電子メール)
日時	5月11日(水)・18日(水)・ 25日(水)・6月1日(水) 13時～17時	5月22日(日) 9時30分～13時30分	5月11日(水) 10時～12時	5月20日(金) 13時30分～16時	人権啓発・相談 センター ▼相談専用電話番号 TEL 6532-7830 FAX 6531-0666 ▼電子メール相談 専用アドレス 7830@osaka-jinken.net 相談受け付け 平日 9時～21時 日曜・祝日 9時～17時30分 (土曜日・年末年始 (12月29日～1月3日)を除く)
場所	浪速区役所6階	此花区役所 (此花区春日北1-8-4)	浪速区役所6階	浪速区役所6階 601会議室	
定員	8名(先着)	16名(先着)	-	-	
問合	区 総務課 (企画調整) TEL 6647-9683 予約受け付け 各相談日の 前開庁日9時～ ※1人30分	大阪市総合 コールセンター TEL 4301-7285 FAX 6373-3302 日曜法律相談予約 TEL 6208-8805 予約受け付け 5月19日(木)、20日(金) 9時30分～12時	区 総務課 (企画調整) TEL 6647-9683	大阪法務局、 大阪第一人権 擁護委員協議会 TEL 6942-1489 FAX 6943-7406 相談内容についての 秘密は厳守いたします。	
	社会保険労務士 による相談 (労働、年金、保険など) 予約不要	精神科医師による こころの健康相談 要予約(電話)	犯罪被害者等支援の ための総合相談窓口 予約不要	ひとり親家庭相談 (離婚前相談を含む) 要予約(電話)	くらしの困り事 相談
日時	5月19日(木) 13時～16時	5月13日(金) 14時～15時30分 5月25日(水) 13時30分～15時	9時～17時30分 (土・日・祝日・ 年末年始を除く)	毎週火・木曜日 9時30分～17時30分 (祝日・年末年始を除く)	9時～17時30分 (土・日・祝日・ 年末年始を除く)
場所	浪速区役所6階	浪速区役所	市民局人権企画課 (市役所4階)	浪速区役所	浪速区役所4階
問合	区 総務課 (企画調整) TEL 6647-9683	区 保健福祉課 (地域保健活動) TEL 6647-9968 FAX 6644-1937	市民局人権企画課 (市役所4階) TEL 6208-7489 FAX 6202-7073	区 保健福祉課 (子育て支援) TEL 6647-9895	くらしサポートセンター なにわ TEL 6536-8861 FAX 6536-8864



消防だより

住宅での火災・事故の予防

大阪市内住宅火災による  
死者のうち7割以上が  
高齢者です。

死者に多い原因の順位

- 第1位 たばこ
- 第2位 ストープ
- 第3位 電気配線
- 第4位 こんろ

これらの原因に注意し、  
住宅での「火災・事故」を  
予防しましょう。

大阪市内救急事故の  
5割以上が住宅で発生し、  
傷病者のうち  
約6割が高齢者です。

重症化につながりやすい事故の順位

- 第1位 溺水
- 第2位 のど詰り・窒息
- 第3位 転倒・転落
- 第4位 やけど

(火災・事故とも平成28年～令和2年の統計)

問合 浪速警察署 TEL 6633-1234 FAX 6645-5862



警察だより

犯罪発生状況(3月中)

みんなで守ろう!子どもの安全

新学期がスタートし、新しいランドセルで通学する新1年生が加わり、子どもたちの元気な笑い声が行き交うようになりました。これからも、次代を担う子どもひとりひとりが、笑顔で安心して暮らせる町でありますように、私たち大人がそれぞれの立場で見守り支えることが、何よりも大切です。ご家庭でも「5つの約束」について話し合い、大切な子どもが危ない目に遭わないようにしましょう。

危ない目に遭わないための5つの約束

- ◆ 1人で遊ばせん。
- ◆ 知らない人についていきません。
- ◆ 連れて行かれそうになったら、大声で知らせる。
- ◆ 出かける時は「だれとどこで遊ぶか、いつ帰るか」を家の人に言うてから出かける。
- ◆ 友だちが連れて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせる。

難波元町	湊町1で車上狙い、難波中1で強制わいせつ、難波中3で車上狙いが発生
立葉	桜川4で部品狙いが発生
幸町	主要な犯罪発生情報はありません。引き続き犯罪被害防止に努めてください
塩草	桜川2で特殊詐欺、車上狙い、部品狙い、公然わいせつ、塩草2で自動車盗が発生
浪速	浪速東1で部品狙い、浪速西1でひったくりが発生
大国	戎本町1で痴漢、戎本町2で痴漢が発生
敷津	敷津西2で車上狙いが発生
恵美	主要な犯罪発生情報はありません。引き続き犯罪被害防止に努めてください
新世界	恵美須東3で車上狙い、痴漢が発生
日東	主要な犯罪発生情報はありません。引き続き犯罪被害防止に努めてください
日本橋	日本橋3で痴漢、日本橋東2でひったくりが発生